

持続性の高い農業生産方式の
導入に関する指針(導入指針)

(改訂版)

山 梨 県

平 成 2 0 年 4 月

持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針（導入指針）の改訂について

1 改訂の趣旨

「持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」（以下、「導入指針」という。）については、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」（平成11年7月28日法律第110号）の施行に伴い、平成12年1月に本県に適する持続性の高い農業生産方式を示すため策定したところである。

こうした中で、持続性の高い農業生産方式に基づき環境保全型農業に取り組む農業者（エコファーマー）は6千名を超え、化学肥料・農薬の低減技術の定着が着実に進められているところである。

今回の改訂は、農林水産省が「持続性の高い生産方式の導入の促進に関する法律施行規則」（平成11年10月25日農林水産省69号）を一部改正し、国が示す持続性の高い農業生産方式に「土壌還元消毒技術」を追加したことによるものである。

目 次

第1	持続性の高い農業生産方式の導入について	1
第2	持続性の高い農業生産方式について	2
第3	持続性の高い農業生産方式の内容	
1	普通作物	4
2	野菜	8
3	果樹	37
4	花き	47
5	茶	49
6	飼料作物	50
第4	持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るための 措置に関する事項	57

第1 持続性の高い農業生産方式の導入について

1 導入指針の策定の趣旨

近年、農業は食料の安定供給という機能に加え、国土、環境の保全等の多面的・公用的機能を発揮しているものの、生産活動には、化学肥料や農薬に過度に依存していることにより、農業用水の汚濁、河川・湖沼の富栄養化など環境に対して負荷を与える場合も見られている。

一方、消費者、実需者サイドには農産物の安全、安心に対する関心が強く、化学肥料、農薬の使用量を控えた農産物のニーズが急激に高くなっている。

このため、農業が将来にわたってその多様な機能を発揮していくためには、農業が有する循環機能等を活かしながら、土づくりを基本として、化学肥料、農薬の低減等により環境負荷の軽減に配慮した持続可能な農業である環境保全型農業の取り組みが必要となっている。

このような中、本県においては、環境保全型農業を推進していくため、平成6年に県の推進方向を示す「県環境保全型農業基本方針」を策定し、市町村、農業団体と連携を図りながら、啓発活動や実証ほの設置、代替え技術の開発等に取り組んできた。

また、平成11年4月には、県基本方針を改訂し、環境保全型農業のより実効性を確保するため、2010年を目途に化学肥料、農薬の使用量を50%削減する目標を掲げ、各種の取り組みを進めている。

今般、国では環境と調和のとれた持続的な農業生産をより一層推進するため、たい肥等を活用した土づくりと化学肥料・化学農薬の使用の低減を一体的に行う「持続性の高い農業生産方式」の普及浸透を図り、それに取り組む農業者に対する支援措置を内容とした「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」が施行されたところである。

本法律を受け、本県の農業者が導入すべき農業生産方式を具体的に示すため、同法律第3条に基づき、「山梨県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」（導入指針）を定める。（平成12年1月）

2 導入指針の性格と役割

本導入指針は、持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律の趣旨に添って、主要な種類の農産物について、導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容を示すことにより、農業者が持続性の高い農業生産方式を導入するに当たっての指針とする。

第2 持続性の高い農業生産方式について

「持続性の高い農業生産方式」とは、土壌の性質に由来する農地の生産力の維持増進その他良好な営農環境の確保に資すると認められる合理的な農業の生産方式であって、次の3つの各区分の中から省令で指定されている技術をそれぞれ1以上組み合わせ行うものをいう。

1 「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律施行規則」で定める技術

(1) たい肥その他の有機質資材の施用に関する技術であって、土壌の性質を改善する効果が高いもの。

ア) たい肥等有機質資材施用技術

土壌有機物含有量、可給態窒素含有量その他の土壌の性質について調査を行い、その結果に基づき、たい肥その他の有機質資材であって炭素窒素比がおおむね十から百五十の範囲にあるものを農地に施用する技術をいう。

イ) 緑肥作物利用技術

土壌有機物含有量、可給態窒素含有量その他の土壌の性質について調査を行い、その結果に基づき、緑肥作物を栽培して、農地にすき込む技術をいう。

(2) 肥料の施用に関する技術であって、化学的に合成された肥料の施用を減少させる効果が高いもの。

ア) 局所施肥技術

肥料を作物の根の周辺に集中的に施用する技術をいう。

イ) 肥効調節型肥料施用技術

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第二条第二項に規定する普通肥料（以下「普通肥料」という。）のうち、アセトアルデヒド縮合尿素、イソブチルアルデヒド縮合尿素、オキサミド、被覆加里肥料、被覆窒素肥料、被覆複合肥料、ホルムアルデヒド加工尿素肥料若しくは硫酸グアニル尿素、これらの肥料の一種以上が原料として配合されるもの又は土壌中における硝酸化成を抑制する材料が使用されたものを施用する技術をいう。

ウ) 有機質肥料施用技術

有機質（動植物質のものに限る。）を原料として使用する普通肥料を施用する技術をいう。

(3) 有害動植物の防除に関する技術にあつて、化学的に合成された農薬の使用を減少させる効果が高いもの。

ア) 機械除草技術

有害植物を機械的方法により駆除する技術をいう。

イ) 除草用動物利用技術

有害植物を駆除するための小動物の農地における放し飼いを行う技術をいう。

う。

ウ) 生物農薬利用技術

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第一条の二第二項の天敵であつて、同法第二条第一項又は第十五条の二第一項の登録を受けたものを利用する技術をいう。

エ) 対抗植物利用技術

土壌中の有害動植物を駆除し、又はそのまん延を防止する効果を有する植物を栽培する技術をいう。

オ) 被覆栽培技術

農作物を有害動植物の付着を防止するための資材で被覆する技術をいう。

カ) フェロモン剤利用技術

農作物を害する昆虫のフェロモン作用を有する物質を有効成分とする薬剤であつて、農薬取締法第二条第一項又は第十五条の二第一項の登録を受けたものを使用する技術をいう。

キ) マルチ栽培技術

土壌の表面を有害動植物のまん延を防止するための資材で被覆する技術をいう。

ク) 温湯種子消毒技術

種子を温湯に浸漬することにより、当該種子に付着した有害動植物を駆除する技術をいう。

ケ) 抵抗性品種栽培・台木利用技術

有害動植物に対して抵抗性を持つ品種に属する農作物を栽培し、又は当該農作物を台木として利用する技術をいう。

コ) 熱利用土壌消毒技術

土壌に熱を加えてその温度を上昇させることにより、土壌中の有害動植物を駆除する技術をいい、具体的には、太陽熱土壌消毒技術、熱水土壌消毒技術及び蒸気土壌消毒技術である。

サ) 光利用技術

有害動植物を駆除し、又はそのまん延を防止するため、有害動植物を誘引し、若しくは忌避させ、又はその生理的機能を抑制する効果を有する光を利用する技術をいい、具体的には、シルバークロム等の反射資材、粘着資材、非散布型農薬含有テープ、黄色灯及び紫外線除去フィルムを利用する技術である。

シ) 土壌還元消毒技術

土壌中の酸素の濃度を低下させることにより、土壌中の有害動植物を駆除する技術をいい、具体的には、畑において有機物を施用するとともに、土壌中の水分を十分高めた上で、資材により被覆した状態を継続する技術である。

第3 持続性の高い農業生産方式の内容

1 普通作物

(1) 水稲（平坦地）

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る。

病虫害防除は、中山間地域に比べて病害の発生は少ないが、発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。また、いもち病被害の発生しにくい丈夫な株づくりのための適切な栽培管理にも配慮する。

雑草防除については、秋季鋤おこしによる水田雑草発生量の低減や田植後の機械除草や除草用動物の利用、マルチ栽培により除草剤の削減を図る。

なお、水稲作付け前に野菜栽培の行われる場合には、前作の残存肥料があるため、追肥重点とする。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	0.5t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 3kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○除草用動物の利用（アイガモ、コイ） ○マルチ栽培（紙マルチ） ○温湯種子消毒技術	化学農薬削減散布回数 2回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。	

(2) 水稻（中間地、高冷地）

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る。

病虫害防除としては、主にいもち病やイネミズゾウムシ、イネドロオイムシの発生が懸念されたため、発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、秋季鋤おこしによる水田雑草発生量の低減や田植後の機械除草やアイガモ農法により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	0.5t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 4kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○除草用動物の利用（アイガモ、コイ） ○温湯種子消毒技術	化学農薬削減散布回数 2回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。	

(3) 麦（大麦・小麦）

前作との兼ね合いで、十分な有機質資材の施用が行われない場合が多い。

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る。

病虫害防除としては、発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用	0.5t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 6kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草（中耕、土入れ） ○温湯種子消毒技術	化学農薬削減散布回数 2回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○計画的なほ場運用により、連作を避ける。	

(4) 大豆

栽培に適した土づくりとして、有機質資材の施用効果が高いので、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る。

莠害虫は、収量や品質を直接に低下させるので発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、中耕管理を兼ねて機械除草を行い、除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	1t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 2kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 <u> (B T 剤、微生物農薬)</u> ○対抗植物の利用	化学農薬削減散布回数 2回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○種子は紫斑病等のない健全なものを使用する。 ○計画的なほ場運用により、連作を避ける。	

2 野菜

(1) トマト

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る。

ナス科作物との連作を避け、雨除け施設の導入して病害発生軽減に努める。

また、病害虫防除としては、生物農薬の利用等低減技術や発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、マルチ栽培より除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	半促成・夏秋 2t/10a ハウス抑制 1t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 25kg/10a以下
化学農薬低減技術	○生物農薬の利用 (BT剤、天敵農薬、微生物農薬) ○対抗植物の利用 ○被覆栽培(雨よけ、防虫ネット) ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培(マルチフィルム、敷ワラ) ○抵抗性品種栽培・台木利用技術 ○熱利用土壌消毒技術 ○光利用技術(粘着資材、非散布型農薬含有テープ、黄色灯等) ○ <u>土壌還元消毒技術</u>	化学農薬削減散布回数 5回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○連作障害(青枯病等)回避のため、計画的なほ場運用や他科作物の導入を図る。	

(2) きゅうり

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る

病虫害防除としては、生物農薬の利用等低減技術や発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。また、台木の利用により良好な生育を維持する。

雑草防除については、マルチ栽培により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	半促成・夏秋 2t/10a ハウス抑制 1t/10a
化学肥料低減技術	○局所施用 ○肥効調整型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 25kg/10a以下
化学農薬低減技術	○生物農薬の利用 (B T 剤、天敵農薬、微生物農薬) ○対抗植物の利用 ○被覆栽培 (雨よけ) ○マルチ栽培 (マルチフィルム、敷ワラ) ○抵抗性品種栽培・台木利用技術 ○熱利用土壌消毒技術 ○光利用技術 (粘着資材、非散布型農薬含有テープ、黄色灯等) ○ <u>土壌還元消毒技術</u>	化学農薬削減散布回数 3回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○連作障害回避のため、計画的なほ場運用や他科作物の導入を図る。 ○台木の利用により良好な生育の維持を図る。	

(3) なす

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る。

病虫害防除としては、生物農薬の利用等低減技術や発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

また、在来天敵を活用するための体系防除の確立も望まれる。

雑草防除については、マルチ栽培により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	2t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の利用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 夏秋30kg/10a以下 抑制25kg/10a以下
化学農薬低減技術	○生物農薬の利用（B T 剤、微生物農薬） ○対抗植物の利用 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培（マルチフィルム、敷ワラ） ○抵抗性品種栽培・台木利用技術 ○熱利用土壌消毒技術 ○光利用技術（シルバーフィルム等の反射資材等）	化学農薬削減散布回数 夏秋7回以上 抑制3回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○連作障害（青枯病等）回避のため、計画的なほ場運用や他科作物の導入を図る。	

(4) かぼちゃ

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の低減を図る。

病虫害防除としては、対抗植物利用技術や発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、マルチ栽培技術により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	1.5t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 6 kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬利用技術 ○対抗植物の利用 ○マルチ栽培 (マルチフィルム、敷ワラ) ○抵抗性品種栽培・台木利用技術 ○光利用技術 (シルバーフィルム等の反射資材等)	化学農薬削減散布回数 2回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。	

(5) ズッキーニ

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の低減を図る。

病虫害防除としては、対抗植物利用技術や発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、マルチ栽培技術により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	1.5t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 6 kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬利用技術 ○対抗植物の利用 ○マルチ栽培 (マルチフィルム、敷ワラ) ○抵抗性品種栽培・台木利用技術 ○光利用技術 (シルバーフィルム等の反射資材等)	化学農薬削減散布回数 3回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。	

(6) スイートコーン

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の低減を図る。

病虫害防除としては、発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草、マルチ栽培により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	2t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 20kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 (B T 剤) ○被覆栽培 (雨よけ) <u>○フェロモン剤の利用</u> ○マルチ栽培 (マルチフィルム) ○光利用技術 (黄色灯等)	化学農薬削減散布回数 3回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○アワノメイガ、アブラムシ等の発生動向に注意する。	

(7) いちご（施設）

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の低減を図る。

苗養成期間、本圃期間を合わせると12ヶ月間程度の長期の栽培となるので、無病苗の確保する。

病虫害防除としては、生物農薬の利用等低減技術や発生予察情報の活用による適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草、マルチ栽培により化学農薬の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	<ul style="list-style-type: none"> ○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用 	育苗圃2t/10a 本圃2t/10a
化学肥料低減技術	<ul style="list-style-type: none"> ○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用 	化学肥料の窒素成分量 育苗圃7kg/10a以下 本圃20kg/10a以下
化学農薬低減技術	<ul style="list-style-type: none"> ○機械除草 ○生物農薬の利用 （BT剤、天敵農薬、微生物農薬） ○被覆栽培（防虫ネット） ○マルチ栽培（マルチフィルム、敷ワラ） ○熱利用土壌消毒技術 ○光利用技術（非散布型農薬含有テープ等） ○<u>土壌還元消毒技術</u> 	化学農薬削減散布回数 3回以上
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 	

(8) ニガウリ

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る

病虫害防除としては、生物農薬の利用等低減技術や発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、マルチ栽培により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	<ul style="list-style-type: none"> ○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用 	1 t/10a
化学肥料低減技術	<ul style="list-style-type: none"> ○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用 	化学肥料の窒素成分量 19.5kg/10a以下
化学農薬低減技術	<ul style="list-style-type: none"> ○生物農薬の利用 (B T 剤、天敵農薬、微生物農薬) ○対抗植物の利用 ○マルチ栽培 (マルチフィルム、敷ワラ) ○光利用技術 (シルバーフィルム等の反射資材等) 	化学農薬削減散布回数 2回以上
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○連作障害回避のため、計画的なほ場運用や他科作物の導入を図る。 	

(9) キャベツ

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の低減を図る。

アブラナ科作物との連作を避けた輪作に努め、根こぶ病の被害を回避し、病害虫防除としては、生物農薬の利用等低減技術や発生予察情報の活用による適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草、マルチ栽培により化学農薬の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	0.5t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 15kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 (B T 剤、微生物農薬) ○対抗植物の利用 ○被覆栽培 (育苗期の雨よけ) ○フェロモン剤利用 ○マルチ栽培 (マルチフィルム) ○抵抗性品種栽培・台木利用技術	化学農薬削減散布回数 3回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○連作による根こぶ病障害回避のため、計画的なほ場運用や他科作物の導入を図る。	

(10) はくさい

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用作物による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る。

アブラナ科作物との連作を避けた輪作に努めて、根こぶ病等の被害を回避し、病害虫防除としては、生物農薬の利用等低減技術や発生予察情報を活用による適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草、マルチ栽培により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	2t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調整型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 16kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 (B T 剤、微生物農薬) ○対抗植物の利用 ○被覆栽培 (育苗期の防虫ネット) ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培 (マルチフィルム) ○抵抗性品種栽培・台木利用技術 ○熱利用土壌消毒技術 ○光利用技術 (シルバーフィルム等の反射資材等)	化学農薬削減散布回数 3回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○連作による根こぶ病障害回避のため、計画的なほ場運用や他科作物の導入を図る。	

(11) ほうれんそう

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る。

雨除け施設や被覆資材の利用、排水対策による病害虫の発生軽減を努めるとともに、病害虫防除としては、発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草、マルチ栽培により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	2.0t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 14kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 (B T 剤) ○対抗植物の利用 ○被覆栽培 (雨よけ) ○マルチ栽培 (マルチフィルム) ○抵抗性品種栽培・台木利用技術	化学農薬削減散布回数 2回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○連作障害回避のため、計画的なほ場運用や他科作物の導入を図る。	

(12) こまつな

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る。

病虫害防除としては、生物農薬の利用等低減技術や発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草、マルチ栽培により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	1t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の利用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 14kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 (B T 剤) ○対抗植物の利用 ○被覆栽培 (防虫ネット、ビニールトンネル) ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培 (マルチフィルム)	化学農薬削減散布回数 2回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○連作障害回避のため、計画的なほ場運用や他科作物の導入を図る。	

(13) 野沢菜

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る。

病虫害防除としては、生物農薬の利用等低減技術や発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草、マルチ栽培により除草剤の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	1t/10a
化学肥料低減技術	○局所施用 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 30kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 (B T 剤) ○対抗植物の利用 ○被覆栽培 (防虫網、ビニールトンネル) ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培 (マルチフィルム)	化学農薬削減散布回数 2回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○連作障害回避のため、計画的なほ場運用や他科作物の導入を図る。	

(14) 冬菜

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る。

病虫害防除としては、生物農薬の利用等低減技術や発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	1t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の利用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 14kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 (B T 剤) ○被覆栽培 (防虫ネット、ビニールトンネル) ○マルチ栽培 (マルチフィルム)	化学農薬削減散布回数 2回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○連作障害回避のため、計画的なほ場運用や他科作物の導入を図る。	

(15) みずな（京菜、京水菜を含む）

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る。

病虫害防除としては、生物農薬の利用等低減技術や発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	1t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の利用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 14kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用（B T剤） ○被覆栽培（防虫ネット、ビニールトンネル） ○マルチ栽培（マルチフィルム）	化学農薬削減散布回数 2回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○連作障害回避のため、計画的なほ場運用や他科作物の導入を図る。	

(16) ねぎ

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の低減を図る。

病虫害防除としては、生物農薬の利用技術、フェロモン剤利用技術や発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	2t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 11kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬利用技術（B T剤、微生物農薬） ○フェロモン剤の利用	化学農薬削減散布回数 2回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。	

(17) たまねぎ

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の低減を図る。

病虫害防除としては、発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草、マルチ栽培により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	2t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 14kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 (B T 剤、微生物農薬) ○被覆栽培 (育苗期の雨よけ栽培) ○マルチ栽培 (マルチフィルム) ○抵抗性品種栽培・台木利用技術	化学農薬削減散布回数 2回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。	

(18) レタス

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る

春レタスの場合、生育促進だけでなく病虫害防除にも有効な被覆資材を利用し、病虫害の発生軽減に努めるとともに、病虫害防除としては、対抗植物の利用や発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、マルチ栽培、機械除草により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	夏まき 1t/10a 秋冬まき 2t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 14kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 (B T 剤、微生物農薬) ○対抗植物の利用 ○被覆栽培 (ビニールトンネル) ○マルチ栽培 (マルチフィルム) ○抵抗性品種栽培・台木利用技術	化学農薬削減散布回数 2回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。	

(19) カリフラワー

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る。

病虫害防除としては、生物農薬の利用等低減技術や発生予察情報の活用による適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、マルチ栽培、機械により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	平坦地 1t/10a 高冷地 2t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 21kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 (B T 剤) ○対抗植物の利用 ○被覆栽培 (育苗期の防虫ネット) ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培 (マルチフィルム)	化学農薬削減散布回数 3回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○連作障害回避のため、計画的なほ場運用や他科作物の導入を図る。	

(20) ブロッコリー

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る。

病虫害防除としては、生物農薬の利用等低減技術や発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草、マルチ栽培により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	平坦地 1t/10a 高冷地 2t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 19kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 (B T 剤) ○対抗植物の利用 ○被覆栽培 (育苗期の防虫ネット) ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培 (マルチフィルム)	化学農薬削減散布回数 3回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○連作障害回避のため、計画的なほ場運用や他科作物の導入を図る。	

(21) アスパラガス

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、有機質肥料の施用により化学肥料の使用量の削減を図る。

病虫害防除としては、発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草、マルチ栽培により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用	2t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 22kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○被覆栽培(雨よけ) ○マルチ栽培(マルチフィルム、敷ワラ)	化学農薬削減散布回数 3回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○連作障害回避のため、計画的なほ場運用や他科作物の導入を図る。	

(22) だいこん

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る。

病虫害防除としては、生物農薬の利用等低減技術や発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草、マルチ栽培により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	1t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の利用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 10kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 (B T 剤、微生物農薬) ○対抗植物の利用 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培 (マルチフィルム) ○抵抗性品種栽培・台木利用技術	化学農薬削減散布回数 2回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○連作障害回避のため、計画的なほ場運用や他科作物の導入を図る。	

(23) にんじん

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の低減を図る。

病虫害防除としては、対抗性植物利用技術や発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草、マルチ栽培技術により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	1.5t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 8kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○対抗性植物の利用 ○マルチ栽培技術	化学農薬削減散布回数 2回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。	

(24) ごぼう

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る。

病虫害防除としては、生物農薬の利用等低減技術や発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草、マルチ栽培により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	1.5t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の利用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 13kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 (B T 剤) ○対抗植物の利用 ○マルチ栽培 (マルチフィルム)	化学農薬削減散布回数 2回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○連作障害回避のため、計画的なほ場運用や他科作物の導入を図る。	

(25) さといも

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の低減を図る。

健全な種いもを用い病虫害の発生軽減に努めるとともに、病虫害防除としては、発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、マルチ栽培により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	早熟マルチ 2t/10a 普通 1t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 15kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○マルチ栽培(マルチフィルム、敷ワラ)	化学農薬削減散布回数 2回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○連作障害回避のため、計画的なほ場運用を図る。	

(26) やまのいも (やまといも、ながいも、いちょういも等)

栽培特性として、火山灰土で栽培され地下水位が低く、耕土の深いに適し、栽培が長期にわたる。

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の低減を図る。

健全な種いもを用い病害の発生軽減に努めるとともに、病虫害防除としては、発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

除草については、マルチ栽培・機械除草より除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	2t/10a
化学肥料低減技術	○局所施用 ○肥効調整型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 25kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○マルチ栽培 (マルチフィルム、敷ワラ) ○光利用技術 (シルバーフィルム等の反射資材等)	化学農薬削減散布回数 2回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○連作障害回避のため、計画的なほ場運用を図る。	

(27) ばれいしょ

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の低減を図る。

病虫害防除としては、生物農薬の利用技術や発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草、マルチ栽培技術により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	1t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 8kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用(微生物農薬) ○マルチ栽培	化学農薬削減散布回数 2回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。	

(28) さやいんげん

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の低減を図る。

病虫害防除としては、対抗植物の利用や発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

除草については、機械除草、マルチ栽培により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥堆肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	2t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 14kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○対抗植物の利用 ○被覆栽培(雨よけ) ○マルチ栽培(マルチフィルム、敷ワラ)	化学農薬削減散布回数 2回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○連作障害回避のため、計画的なほ場運用や他科作物の導入を図る。	

(29) さやえんどう

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る。

病虫害防除としては、対抗植物の利用や発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、マルチ栽培・機械除草により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	2t/10a
化学肥料低減技術	○局所施用 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 14kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○対抗植物の利用 ○被覆栽培(雨よけ) ○マルチ栽培(マルチフィルム、敷ワラ) ○光利用技術(シルバーフィルム等の反射資材等)	化学農薬削減散布回数 2回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○連作障害回避のため、計画的なほ場運用や他科作物の導入を図る。	

3 果樹

(1) ぶどう

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、有機質肥料の施用により化学肥料の使用量の削減を図る。

被覆栽培による病害虫の発生軽減に努めるとともに、病害虫防除としては、発生予察情報の活用による適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物の利用	1t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 6kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用(天敵農薬) ○被覆栽培(雨よけ、袋かけ、傘かけ) ○マルチ栽培(抑草植物)	化学農薬削減散布回数 3回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○窒素肥料の施用量は、樹勢に応じて加減する。 ○耕種的防除(粗皮はぎ、巻きひげ・果梗・り病枝の除去、新梢管理)を徹底し、病害虫の発生を軽減する。	

(2) も も

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、有機質肥料の施用により化学肥料の使用量の削減を図る。

病虫害防除としては、フェロモン剤の利用や発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物の利用	1t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 7kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○フェロモン剤の利用 ○被覆栽培(袋かけ) ○マルチ栽培(抑草植物) ○光利用技術(黄色灯等)	化学農薬削減散布回数 3回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○窒素肥料の施用量は、樹勢に応じて加減する。 ○樹形改善や新梢管理の徹底により、病虫害の発生を軽減する。	

(3) すもも

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、有機質肥料の施用により化学肥料の使用量の低減を図る。

病虫害防除としては、発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

除草については、機械除草により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物の利用	1t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 7kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○被覆栽培(傘かけ) ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培(抑草植物) ○光利用技術(黄色灯等)	化学農薬削減散布回数 3回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、化学肥料の施用量を決定する。 ○窒素肥料の施用量は、樹勢に応じて加減する。 ○樹形改善や新梢管理の徹底により、病虫害の発生を軽減する。	

(4) おうとう

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、○緑肥作物の利用作物による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、有機質肥料の施用により化学肥料の使用量の削減を図る。

病虫害防除としては、雨よけハウスを利用して開花期から収穫期までの病害の発生を抑え、殺菌剤の散布回数を削減するとともに、生物農薬の利用や発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草の実施により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物の利用	1t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 5kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 (B T 剤) ○被覆栽培 (雨よけ) ○マルチ栽培 (抑草植物)	化学農薬削減散布回数 3回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○窒素肥料の施用量は、樹勢に応じて加減する。 ○樹形改善や新梢管理の徹底により、病虫害の発生を軽減する。	

(5) りんご

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入による土壌改善が必要である。

肥培管理では、有機質肥料の施用により化学肥料の使用量の削減を図る。

病虫害防除としては、生物農薬の利用等低減技術や発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物の利用	1t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 9kg/10以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 (B T 剤) ○フェロモン剤の利用 ○被覆栽培 (袋かけ) ○マルチ栽培 (抑草植物) ○光利用技術 (黄色灯等)	化学農薬削減散布回数 3回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○窒素肥料の施用量は、樹勢に応じて加減する。 ○樹形改善や新梢管理の徹底により、病虫害の発生を軽減する。	

(6) なし（西洋なしを含む）

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、有機質肥料の施用により化学肥料の使用量の削減を図る。

病虫害防除としては、フェロモン剤の利用や発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物の利用	1t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 9kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○フェロモン剤の利用 ○被覆栽培（袋かけ） ○マルチ栽培（抑草植物） ○光利用技術（黄色灯等）	化学農薬削減散布回数 3回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○窒素肥料の施用量は、樹勢に応じて加減する。 ○樹形改善や新梢管理の徹底により、病虫害の発生を軽減する。	

(7) か き

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、有機質肥料の施用により化学肥料の使用量の削減を図る。

病虫害防除としては、生物農薬の利用等低減技術や発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物の利用	1t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 6kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 (B T 剤) ○マルチ栽培 (抑草植物)	化学農薬削減散布回数 3回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○窒素肥料の施用量は、樹勢に応じて加減する。 ○樹形改善や新梢管理の徹底により、病虫害の発生を軽減する。	

(8) キウイフルーツ

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、有機質肥料の施用により化学肥料の使用量の削減を図る。

病虫害防除としては、発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物の利用	1t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 7kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○マルチ栽培(抑草植物)	化学農薬削減散布回数 3回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○窒素肥料の施用量は、樹勢に応じて加減する。 ○樹形改善や新梢管理の徹底により、病虫害の発生を軽減する。	

(9) う め

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、有機質肥料の施用により化学肥料の使用量の削減を図る。

病虫害防除としては、発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物の利用	1t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 7kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○マルチ栽培(抑草植物)	化学農薬削減散布回数 3回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○窒素肥料の施用量は、樹勢に応じて加減する。 ○樹形改善や新梢管理の徹底により、病虫害の発生を軽減する。	

(10) ゆず

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、有機質肥料の施用により化学肥料の使用量の削減を図る。

病虫害防除としては、発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物の利用	1t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 12kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○マルチ栽培(抑草植物)	化学農薬削減散布回数 3回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○窒素肥料の施用量は、樹勢に応じて加減する。 ○樹形改善や新梢管理の徹底により、病虫害の発生を軽減する。	

4 花き

(1) き く

栽培に適した土づくりとして、良質なたい肥の投入による土壌改善が必要である。肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る。

病虫害防除としては、生物農薬の利用や発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除についても、機械除草、マルチ栽培により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減の目安)
たい肥等施用技術	○たい肥等有機質資材の施用。 ○緑肥作物の利用	1t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 20kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 (B T 剤) ○対抗植物の利用 ○被覆栽培 (防虫ネット) ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培 ○抵抗性品種栽培・台木利用技術 ○熱利用土壌消毒技術 ○光利用技術 (粘着資材、非散布型農薬含有テープ、黄色灯等)	化学農薬削減散布回数 2回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○無側枝ギク、スプレーギクは施肥量を輪ギクの30%減らす。	

(2) ば ら

栽培に適した土づくりとして、良質なたい肥の投入による土壌改善が必要である。
肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る

病虫害防除としては、生物農薬の利用や発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

特に、オオタバコガ、アザミウマ類に対しては、フェロモントラップや粘着テープ等で発生状況を把握する。

雑草防除については、機械除草により除草剤の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機質資材の施用	2t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 23kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 (B T 剤) ○被覆栽培 (防虫ネット) ○フェロモン剤の利用 ○抵抗性品種栽培・台木利用技術 ○熱利用土壌消毒技術 ○光利用技術 (粘着資材、非散布型農薬含有テープ、黄色灯等)	化学農薬削減散布回数 2回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。 ○りん酸の土壌集積は鉄欠乏症の発生を助長するので、定期的に土壌診断を実施し、りん酸の施肥量を調整する。	

5 茶

化学肥料に依存し、窒素成分を主体とした施肥体系となりやすいため、地力の低下や土壌バランスの安定しない状態になりやすい。

栽培に適した土づくりとして、良質なたい肥の投入による土壌改善が必要である。肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る。

病虫害防除としては、生物農薬の利用や発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、機械除草、マルチ栽培により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用	2t/10a
化学肥料低減技術	○局所施用 ○肥効調整型肥料の利用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 30kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 (BT剤) ○マルチ栽培 (敷きわら、敷草)	化学農薬削減散布回数 4回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。	

6 飼料作物

(1) 飼料用とうもろこし

家畜ふん尿を利用した栽培体系がとられていたため、過剰な施用は生産物中への硝酸の集積や塩基バランスの悪化をまねき、家畜に硝酸中毒やグラスタニーを引き起こすことがある。

栽培に適した土づくりとして、良質なたい肥の適量投入による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る。

雑草防除については、機械除草により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用	4t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 6kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○抵抗性品種栽培	化学農薬削減散布回数 2回以上
その他の留意事項	○定期的な飼料分析を行い、 $K/(Mg+Ca)$ が2.2以上、もしくは硝酸態窒素含量が0.2%以上になった場合、次作はたい肥の施用量を減らす。	

(2) 青刈りソルガム

家畜ふん尿を利用した栽培体系がとられていたため、過剰な施用は生産物中への硝酸の集積や塩基バランスの悪化をまねき、家畜に硝酸中毒やグラスステタニーを引き起こすことがある。

栽培に適した土づくりとして、良質なたい肥の適量投入による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る。

雑草防除については、機械除草により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用	4t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 7kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○抵抗性品種栽培	化学農薬削減散布回数 無散布
その他の留意事項	○定期的な飼料分析を行い、K/(Mg+Ca) が2.2以上、もしくは硝酸態窒素含量が0.2%以上になった場合、次作はたい肥の施用量を減らす。	

(3) 混播牧草（採草利用）

家畜ふん尿を利用した栽培体系がとられていたため、過剰な施用は生産物中への硝酸の集積や塩基バランスの悪化をまねき、家畜に硝酸中毒やグラスステタニーを引き起こすことがある。

栽培に適した土づくりとして、良質なたい肥の適量投入による土壌改善が必要である。

肥培管理では、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る。

雑草防除については、機械除草により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機質資材の施用	3t/10a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 15kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○抵抗性品種栽培	化学農薬削減散布回数 無散布
その他の留意事項	○定期的な飼料分析を行い、 $K/(Mg+Ca)$ が2.2以上、もしくは硝酸態窒素含量が0.2%以上になった場合は、たい肥の施用量を減らす。	

(4) イタリアンライグラス

家畜ふん尿を利用した栽培体系がとられていたため、過剰な施用は生産物中への硝酸の集積や塩基バランスの悪化をまねき、家畜に硝酸中毒やグラステタニーを引き起こすことがある。

栽培に適した土づくりとして、良質なたい肥の投入による土壌改善が必要である。肥培管理では、局所施肥、肥効調整型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る。

雑草防除については、機械除草により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用	3t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 9kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○抵抗性品種栽培	化学農薬散布回数 無散布
その他の留意事項	○定期的な飼料分析を行い、 $K/(Mg+Ca)$ が2.2以上、もしくは硝酸態窒素含量が0.2%以上になった場合、次作はたい肥の施用量を減らす。	

(5) 飼料用ライ麦

家畜ふん尿を利用した栽培体系がとられていたため、過剰な施用は生産物中への硝酸の集積や塩基バランスの悪化をまねき、家畜に硝酸中毒やグラスステタニーを引き起こすことがある。

栽培に適した土づくりとして、良質なたい肥の投入による土壌改善が必要である。肥培管理では、局所施肥、肥効調整型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る。

雑草防除については、機械除草により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用	3t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 2kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○抵抗性品種栽培	化学農薬散布回数 無散布
その他の留意事項	○定期的な飼料分析を行い、K/(Mg+Ca) が2.2以上、もしくは硝酸態窒素含量が0.2%以上になった場合、次作はたい肥の施用量を減らす。	

(6) 飼料用稲（平坦地）

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る。

病虫害防除は、中山間地域に比べて病害の発生は少ないが、発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。また、いもち病被害の発生しにくい丈夫な株づくりのための適切な栽培管理にも配慮する。

雑草防除については、秋季鋤おこしによる水田雑草発生量の低減や田植後の機械除草や除草用動物の利用、マルチ栽培により除草剤の削減を図る。

なお、水稻作付け前に野菜栽培の行われる場合には、前作の残存肥料があるため、追肥重点とする。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	2.0t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 5kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○除草用動物の利用（アイガモ、コイ） ○温湯種子消毒技術 ○抵抗性品種栽培	化学農薬削減散布回数 2回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。	

(7) 飼料用稲（中間地・高冷地）

栽培に適した土づくりとして、深耕の励行や良質なたい肥の投入、緑肥作物の利用による土壌改善が必要である。

肥培管理では、局所施肥、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用を計画的に組み合わせ、化学肥料の使用量の削減を図る。

病虫害防除としては、主にいもち病やイネミズゾウムシ、イネドロオイムシの発生が懸念されたため、発生予察に基づく適切な防除を行い、薬剤の散布回数を減らす。

雑草防除については、秋季鋤おこしによる水田雑草発生量の低減や田植後の機械除草やアイガモ農法により除草剤の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用(削減)の目安
たい肥等施用技術	○たい肥等有機物資材の施用 ○緑肥作物の利用	2.0t/10a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料の施用	化学肥料の窒素成分量 7kg/10a以下
化学農薬低減技術	○機械除草 ○除草用動物の利用（アイガモ、コイ） ○温湯種子消毒技術 ○抵抗性品種栽培	化学農薬削減散布回数 2回以上
その他の留意事項	○たい肥を施用する場合には、投入するたい肥の成分を表示等により確認し、施用量を調整する。	

第4 持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るための措置に関する事項

1 土壌診断の励行

適切な土壌改善、肥培管理を行うためには、総合農業技術センター、果樹試験場、畜産試験場（以下、普及指導センター等という）あるいは農業協同組合等での土壌診断に基づいた指導を受けることが適当である。

また、飼料作物では土壌診断と併せ、生産物中の成分分析が必要であり、普及指導センター等又は家畜保健衛生所を通じて酪農試験場で飼料分析を実施し、指導を受けることが適当である。

このため、試験研究機関、普及指導センター等においては、土壌診断、飼料分析に対応できる体制を整えるとともに各種情報の提供に努めるものとする。

2 きめ細かな施肥の実施

肥効調節型肥料の利用に当たっては、肥効発現の速度の異なるものが多数流通しているため、栽培する農作物の吸肥特性に合致した肥料の適切な選択が必要である。

このため、普及指導センター等ではこれらの情報を必要とする農業者への的確にアドバイスをを行うものとする。

3 病害虫の発生実態に応じた防除の推進

持続性の高い農業生産方式の円滑な実施のためには、病害虫の発生予察情報の活用が重要である。

実施者は病害虫防除所が発表している発生予察情報を参考に適期防除を行う。